

福井県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成16年度 の人件費率
平成 17年度	人 821,073	千円 484,889,880	千円 2,417,369	千円 128,578,749	% 26.5	% 26.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

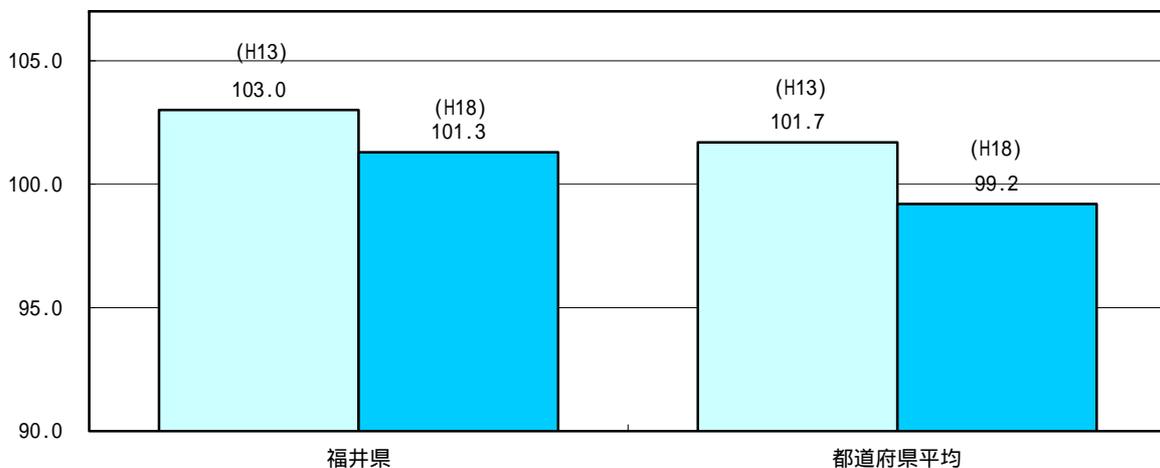
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤地手当	計 B		
平成 17年度	人 13,499	千円 62,530,530	千円 11,088,228	千円 25,045,252	千円 98,664,010	千円 7,309	千円 7,661

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 18年度	391,672 円	391,642 円	30 円 (0.01%)	0 %	0 %	0 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 18年度	4.43 月	4.45 月	0.02月	0 月	4.45 月	4.45 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福井県	42.8歳	362,352円	437,950円	395,385円
国	40.4歳	328,477円		381,212円
都道府県平均	43.3歳	357,341円	440,094円	399,383円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福井県	45.1歳	349,155円	389,654円	373,057円
うち土木管理技 術員	43.7歳	348,219円	396,170円	374,847円
うち校務員	43.7歳	315,423円	343,509円	342,295円
うち調理師	44.4歳	356,135円	387,409円	369,916円
国	48.4歳	286,500円	-	318,595円
都道府県平均	47.5歳	340,420円	394,037円	372,201円
民間事業者平均	54.6歳	-	364,464円	

(注) 民間事業者平均は、人事委員会が行った過去3か年の民間給与実態調査の平均値です。

高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.0歳	395,113円	445,462円
都道府県平均	44.1歳	404,811円	472,908円

小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.9 歳	398,153 円	439,819 円
都道府県平均	43.7 歳	394,247 円	456,303 円

警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福井県	42.4 歳	368,838 円	479,820 円	400,180 円
国	42.1 歳	339,564 円		384,665 円
都道府県平均	41.0 歳	352,192 円	500,157 円	397,685 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 18 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		福井県	国
一般行政職	大学卒	176,800円	種 179,200円 種 170,200円
	高校卒	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	145,700円	-
	中学卒	137,700円	-
高等学校教育職	大学卒	197,400円	-
	高校卒	153,100円	-
小・中学校教育職	大学卒	197,400円	-
	高校卒	153,100円	-
警察職	大学卒	195,000円	種 200,800円 種 197,700円
	高校卒	162,800円	156,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,726円	334,839円	396,160円
	高校卒	220,022円	273,376円	324,469円
技能労務職	高校卒	-	260,111円	314,787円
	中学卒	-	-	-
高等学校教育職	大学卒	328,378円	392,916円	420,817円
	高校卒	248,014円	-	-
小・中学校教育職	大学卒	326,507円	384,489円	413,630円
	高校卒	-	-	-
警察職	大学卒	279,860円	341,733円	411,193円
	高校卒	245,207円	301,380円	354,990円

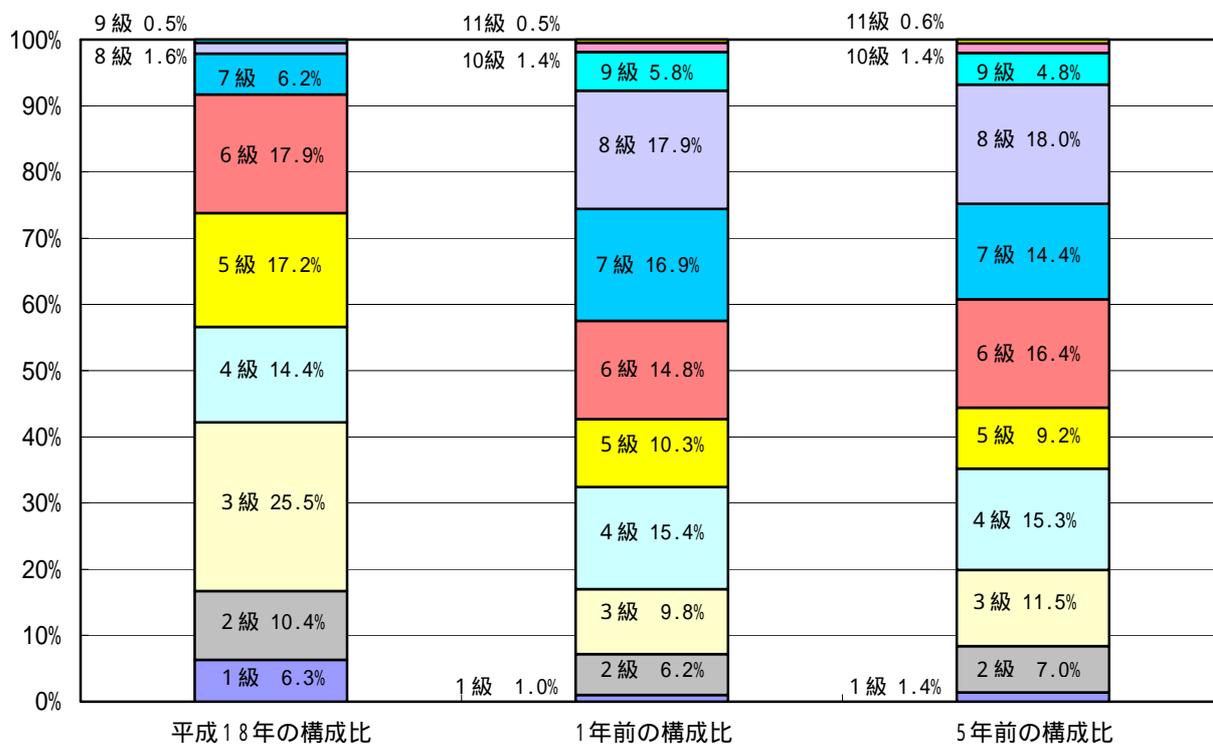
(注) 該当職員が 3 人以下の各区分については、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	部長	18人	0.5%
8級	企画幹	52人	1.6%
7級	課長、参事	208人	6.2%
6級	課長、参事	597人	17.9%
5級	課長補佐	573人	17.2%
4級	主任	480人	14.4%
3級	企画主査、主査	848人	25.5%
2級	主事、技師	347人	10.4%
1級	主事、技師	208人	6.3%

- (注) 1 福井県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に11級制から9級制に変更しています。(旧給料表の1級および2級ならびに4級および5級をそれぞれ統合しました。)

(2)昇給期間短縮の状況

区 分		合計	行政	技能労務職	高等学校 教育職	小・中学校 教育職	警察職
平成 17年度	職 員 数 A	13,434 人	3,495 人	367 人	2,328 人	4,848 人	1,590 人
	普通昇給期間（12 ～24月）を短縮し て昇給した職員数 B	2,344 人	589 人	56 人	399 人	824 人	301 人
	比 率 B / A	17.4 %	16.9 %	15.3 %	17.1 %	17.0 %	18.9 %
平成 16年度	職 員 数 A	13,577 人	3,547 人	386 人	2,337 人	4,896 人	1,577 人
	普通昇給期間（12 ～24月）を短縮し て昇給した職員数 B	2,420 人	608 人	59 人	412 人	831 人	297 人
	比 率 B / A	17.8 %	17.1 %	15.3 %	17.6 %	17.0 %	18.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福 井 県	国
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,852 千円	-
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2)退職手当（平成18年4月1日現在）

福 井 県	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 4,117千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算） 28,219千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		85,891千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		588,295円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	13人	13%	13%
大阪府大阪市	8人	11%	11%
医師・歯科医師	122人	11%	11%
滋賀県大津市	1人	4%	4%
三重県津市	1人	1%	1%
岐阜県岐阜市	1人	1%	1%
福井市	6,455人	0.5%	1%
福井市を除く福井県内	7,683人	0.5%	0%
海外	14人	0%	0%
平均支給率		0.6%	0.6%

(注)「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	18%
大阪府大阪市	15%	15%
医師・歯科医師	15%	15%
滋賀県大津市	10%	10%
三重県津市	6%	6%
岐阜県岐阜市	3%	3%
福井市	1.3%	3%
福井市を除く福井県内	1.3%	0%
海外	0%	0%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		747,980千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		88,487円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		39.4%	
手当の種類(手当数)		40	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
職員等の研修機関の教務に従事する職員の手当	消防学校または警察学校に勤務する職員	研修における実技訓練	日額740円
県税事務に従事する職員の手当	県税事務所、嶺南振興局若狭税務部等に勤務する職員	県税の賦課徴収等に関する事務	月額7,800円～15,500円
ダム管理業務に従事する職員の手当	龍ヶ鼻・永平寺ダム統合管理事務所、笹生川ダム管理事務所または広野・榎谷ダム統合管理事務所に勤務する職員	ダム本体内で行う点検作業、ダム湖の水面上で行う流木等の除去作業、たい積土砂等の調査作業等	日額570円

感染症防疫等作業に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、家畜保健衛生所等に勤務する職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症に汚染されている患者の看護、家畜伝染病の病菌に汚染されている家畜の飼育等	日額300円
精神保健指定医等の職員の手当	精神保健指定医および健康福祉センターに勤務する保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づく診察、精神保健法の規定に基づく在宅の精神障害者を訪問して行う相談指導等の業務	日額300円
麻薬取締業務に従事する職員の手当	健康福祉部医務薬務課に勤務する職員	麻薬及び向精神薬取締法の麻薬取締員としての業務	日額550円
特殊病棟等に勤務する職員の手当	県立病院に勤務する理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、看護師、栄養士等	患者のリハビリテーション、人工透析、救急患者の看護、救急患者を収容するための病棟の入院患者の看護、精神病患者に直接接して行う栄養の指導等の業務	月額5,400円、日額260円または勤務1回につき260円
社会福祉業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター福祉課に勤務する職員および精神保健福祉センターに勤務する職員	身体障害者福祉司、児童福祉司等が行う福祉に関する業務、精神保健福祉相談員または心理判定員が行う精神保健または精神障害者の福祉に関する相談、指導の業務	月額6,400円～12,800円
医療業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、小児療育センター、精神保健福祉センター等に勤務する医師および歯科医師	医療業務または公衆衛生業務	月額150,000円以下
死体処理作業に従事する職員の手当	県立病院に勤務する職員および警察の職員	人の死体の解剖、検視等の作業	1体につき1,600円～3,200円
放射線取扱作業等に従事する職員の手当	健康福祉センター、小児療育センターまたは県立病院に勤務する診療放射線技師、原子力環境監視センターにおいて放射性同位元素または人体に有害な放射線を使用して行う試験研究業務に従事することを常例とする技術職員等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業、放射性同位元素等を使用して行う試験研究業務等	日額240円～480円または月額9,000円
危険な細菌の研究等に従事する職員の手当	県立大学、健康福祉センター、衛生環境研究センターまたは小児療育センターに勤務する病理細菌技術職員等	危険な細菌の研究、検査の業務等	日額300円または月額9,000円
夜間看護等に従事する職員の手当	県立病院、総合福祉相談所、小児療育センターに勤務する看護師、助産師等	正規の勤務時間における看護等の業務のうちその一部または全部が深夜において行われる業務等	勤務1回につき1,620円～3,300円
潜水作業に従事する職員の手当	水産試験場または栽培漁業センターに勤務する職員もしくは警察の職員	潜水作業	1時間につき320円～1,550円
大型自動車等の道路上運転作業に従事する職員の手当	土木事務所に勤務する職員等	道路において大型自動車を1日40キロメートル以上運転したときまたは道路において大型特殊自動車を運転したとき	日額220円
用地交渉業務に従事する職員の手当	土木事務所、ダム建設事務所、福井空港事務所等に勤務する職員のうち、用地交渉業務に従事することを常例とする職員等	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	日額670円または月額15,800円
特殊現場作業に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所等に勤務する職員等	地上もしくは水面10メートル以上の足場の不安定な箇所、傾斜が40度以上で高さが15メートル以上の傾斜地で行う調査、測量、検査、監督等の作業等	日額380円～670円

除雪作業等に 従事する職員の 手当	土木事務所に勤務する職員	積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法の規定による指定を受けた道路において行う除雪車による除雪作業またはこれに伴う排雪等の作業	日額310円～530円
災害応急作業等に 従事する職員の 手当	職員	県の管理する道路、河川等に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、災害警備、遭難救助等の作業	日額620円～1,740円
危険薬剤または有害物質の取扱作業等に 従事する職員の 手当	衛生環境研究センター、農業試験場等に勤務する職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う業務または人体に有害な物質の発生を伴う業務	日額230円または月額4,600円
家畜等取扱作業に 従事する職員の 手当	畜産試験場、家畜保健衛生所および健康福祉センターに勤務する職員	精液の採取のために種雄畜を制する作業、犬の捕獲または処分の作業、食鳥検査の作業等	日額240円～540円
家畜保健衛生業務に 従事する職員の 手当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師である職員	家畜保健衛生所法に掲げる家畜保健衛生所の事務	給料月額の10/100 (限度額22,700円)
牧場業務に 従事する職員の 手当	県営牧場に勤務する職員	飼養管理、繁殖および草地の維持管理等牧草の管理に係る作業	日額640円
爆発物取締等 作業に 従事する職員の 手当	安全環境部危機対策・防災課に勤務する職員または警察の職員	火薬類、高圧ガス等の取締作業、特殊危険物質(サリン等)の処理作業等	日額240円～5,200円
教育施設の教務等に 従事する職員の 手当	看護専門学校において教務に従事することを本務とする職員および産業技術専門学院に勤務する職業訓練指導員	看護師の養成のための教務または職業訓練施設の訓練生の職業訓練	月額25,000円または給料月額の10/100
高等学校の定時制 通信教育または 通信教育に 従事する 職員の 手当	定時制または通信制の課程に関する校務を本務とする教諭等	定時制教育または通信教育に係る業務	給料月額の10/100
へき地学校等に 勤務する職員の 手当	へき地教育振興法に基づくへき地学校等に勤務する職員		給料および扶養手当の月額の4/100～25/100
多学年の学級を 担当する 職員の 手当	小・中学校の2以上の学年で編制されている学級を担当する教員	学級における授業または指導	日額300円～360円
高等学校の教員等の 産業教育 手当	農業、工業等に関する課程を置く高等学校に勤務する教諭等	実習を伴う農業、工業等に関する科目を主として担任	給料月額の10/100
高等学校の全日 制の課程 および 定時制の 課程を 兼任する 職員等の 手当	高等学校の全日制の課程を担当し定時制の課程を兼任する教員等	兼任に係る課程における授業等の業務	1時間につき930円
教員特殊業務に 従事する 職員の 手当	教頭、教諭等	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務等	日額1,200円～3,200円
漁労作業に 従事する 職員の 手当	実習船に乗り込むことを本務とする職員	漁労作業	1航海における漁獲物の販売額から販売手数料および経費を差し引いた額の18/100の額の範囲内で任命権者が定める額
入きよ作業に 従事する 職員の 手当	実習船に乗り込むことを本務とする職員	船体のさび落としおよび塗装の作業	日額380円
航海実習の指導に 従事する 職員の 手当	航海実習の指導を担当することを命じられた職員	実習生の航海実習の指導	日額2,160円

夜間の定時制の課程を置く高等学校の業務に従事する職員の手当	夜間の定時制の課程に関する業務に従事することを本務とする職員	午後5時から午後10時までの間において行う4時間以上の定時制の課程に関する業務	日額220円
教育業務の連絡指導に従事する職員の手当	教諭、養護教諭	教育についての連絡調整、指導および助言	日額210円
夜間特殊業務に従事する職員の手当	警察の職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる業務等	勤務1回につき730円～1,280円
警察の職員の手当	警察の職員	私服職員の従事する犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕の業務等	日額280円～1,640円または月額2,200円～11,800円
航空業務に従事する職員の手当	安全環境部危機対策・防災課、防災航空事務所に勤務する職員、警察の職員等	航空機に搭乗し、航空機乗組員として行う業務等	1時間につき1,960円～5,250円
道路上の作業に従事する職員の手当	土木事務所に勤務する技能労務職員	道路の維持または補修の作業で計画的に実施されるもの	日額230円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	2,828,784千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	449千円
支給実績（平成16年度決算）	3,120,189千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	491千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 [給料月額7/100～23/100]	同じ（国：給料の特別調整額）		千円 1,148,449	円 777,555
初任給調整手当	医師および歯科医師に支給 [月額16,900円～268,500円]	同じ		千円 277,570	円 2,185,590
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 [月額：配偶者13,000円、その他の扶養親族1人当たり5,000円～11,000円]	同じ		千円 1,561,621	円 228,174
住居手当	賃貸住宅に居住する職員、自宅に居住する職員等に支給 [(1)借家の場合 家賃が21,000円以下の場合の月額 家賃 - 10,000円 家賃が21,000円を超える場合の月額 11,000円 + (家賃 - 21,000円) / 2 (上限27,000円) (2)自宅の場合 月額3,000円]	異なる	1 借家の場合の支給要件 福井県 家賃が10,000円を超える場合に支給 国 家賃が12,000円を超える場合に支給 2 自宅の場合の支給額 福井県 支給額3,000円 (期限なし) 国 支給額2,500円 (新築または購入後5年間に限る。)	千円 501,365	円 98,947

通勤手当	通勤のため、交通機関を利用し、または交通用具等を利用している職員に支給 [1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円以上を支給 3 特急列車等を利用する場合 特急料金等の半額加算(20,000円を限度) 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)]	異なる	1 電車・バスを利用する場合 福井県 運賃等相当額55,000円を超える部分は半額支給 国 運賃等相当額55,000円まで支給 2 乗用車等を使用する場合 福井県 上限額なし 国 上限額24,500円 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 福井県 駐車料金等加算あり 国 駐車料金等加算なし	千円 1,283,014	円 96,817
単身赴任手当	公署を異にする異動等にに伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況することとなった職員に支給 [基礎額23,000円に住居間の距離に応じた額(最高45,000円)を加算した額]	同じ		千円 118,391	円 274,053
寒冷地手当	寒冷積雪の度合の厳しい地域に勤務する職員に毎年11月から翌年3月まで支給 [月額7,360円～17,800円]	同じ		千円 783,315	円 57,822
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当	1 特地勤務手当 生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 [給料および扶養手当の月額 $\frac{4}{100}$ ～ $\frac{8}{100}$] 2 特地勤務手当に準ずる手当 特地勤務公署等への異動に伴って住居を移転した職員等に異動の日から起算して3年間以内の期間支給 [給料および扶養手当の月額 $\frac{4}{100}$ ～ $\frac{6}{100}$]	同じ		千円 15,682	円 280,036
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の $\frac{135}{100}$]	同じ		千円 466,909	円 143,974
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の $\frac{25}{100}$]	同じ		千円 193,371	円 103,076
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 [1回につき4,200円～20,000円]	同じ		千円 431,330	円 232,272
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日および休日等に勤務した場合に支給 [勤務1回につき4,000円～12,000円]	同じ		千円 2,591	円 50,804
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため国の機関あるいは他の地方公共団体から派遣された職員が住所または居所を離れて福井県の区域に滞在することを要する場合に支給 [1日につき3,970円～6,620円]			千円 0	円 0

農林漁業 普及指導 手当	農林漁業等の普及指導事業に従事する職員に支給 [給料月額6/100]			千円	円
				28,365	238,358
義務教育 等教員特 別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 [5,000円～20,200円]			千円	円
				1,222,117	159,462

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	知 事	1,170,000 円	(1,300,000 円)	
	副 知 事	918,000 円	(1,020,000 円)	
	出 納 長	801,000 円	(890,000 円)	
報 酬	議 長	882,700 円	(910,000 円)	
	副 議 長	834,200 円	(860,000 円)	
	議 員	756,600 円	(780,000 円)	
期 末 手 当	知 事	(平成17年度支給割合)		
	副 知 事	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成17年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
退 職 手 当	知 事	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 知 事	130万円×在職月数×0.7	43,680,000円	(任期毎)
	出 納 長	102万円×在職月数×0.45	22,032,000円	(任期毎)
		89万円×在職月数×0.3	12,816,000円	(任期毎)

- (注) 1 知事、副知事および出納長の給料については、平成15年8月1日から平成19年4月22日までの間、この表に掲げる額から10%相当額が減額されており、()内は、減額前の金額です。
- 2 議長、副議長および議員の報酬については、平成17年4月1日から平成19年4月29日までの間、この表に掲げる額から3%相当額が減額されており、()内は、減額前の金額です。
- 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

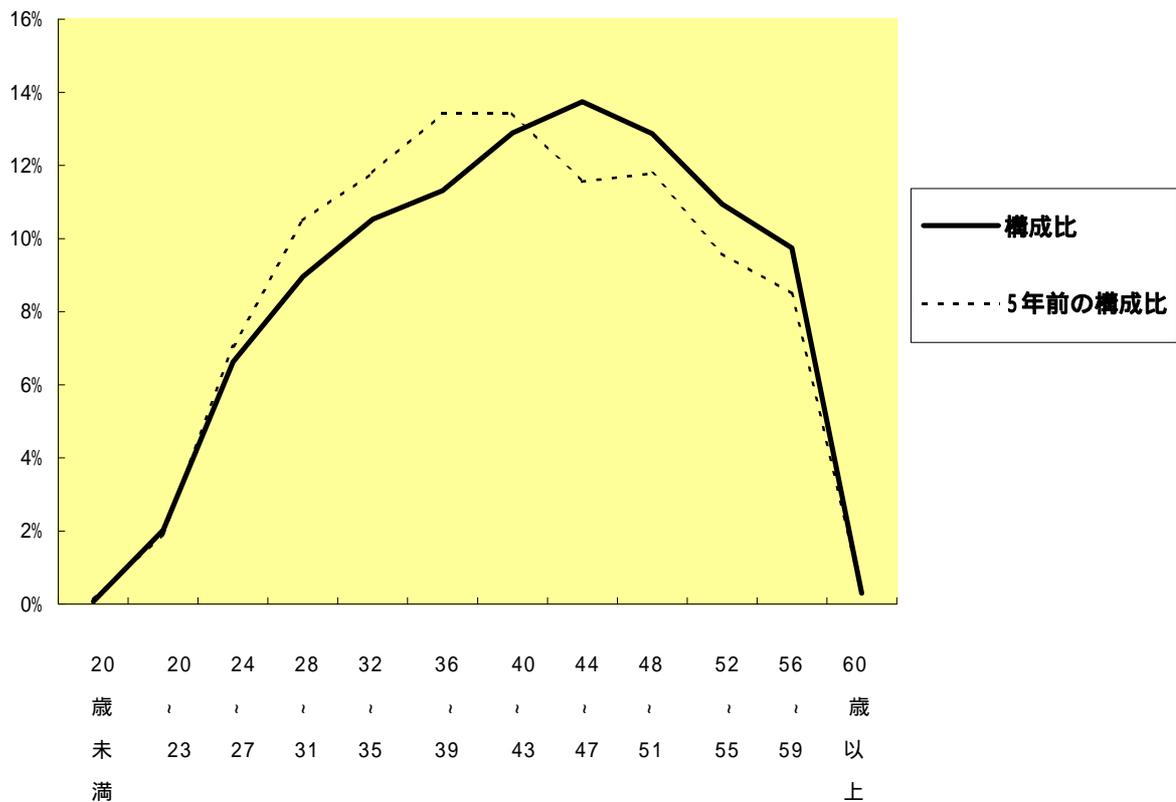
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	30	30	0	
		総 務	475	465	10	使用料徴収業務のアウトソーシングによる減員等
		税 務	141	142	1	納税推進業務の強化に伴う増員
		労 働	55	53	2	産業技術専門学院の業務合理化による減員等
		農 林 水 産	832	826	6	農林総合事務所等の業務合理化による減員等
		商 工	189	187	2	工業技術センター等の業務合理化による減員等
		土 木	819	808	11	道路管理業務の効率化による減員等
		民 生	252	253	1	こども家族館（仮称）建設工事に伴う増員
	衛 生	436	426	10	食肉検査業務のアウトソーシングによる減員等	
		計	3,229	3,190	39	(参考：人口10万人当たり職員数 389人)
	教育部門	8,312	8,275	37	児童生徒数の減少に伴う教員配置定数の減員等	
	警察部門	1,958	1,982	24	警察法施行令の改正に伴う警察官の増員等	
	小 計	10,270	10,257	13	(参考：人口10万人当たり職員数1,249人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 部 門	825	852	27	看護師等の欠員補充に伴う増員	
	水 道 部 門	13	15	2	水道用水供給事業に係る業務増加に伴う増員	
	下 水 道 部 門	5	4	1	水質検査業務のアウトソーシングによる減員	
	そ の 他 部 門	74	68	6	水力発電運転監視業務のアウトソーシングによる減員等	
	小 計	917	939	22		
合 計		14,416 [15,110]	14,386 [14,875]	30 [235]	(参考：人口10万人当たり職員数1,752人)	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	10人	291人	953人	1,289人	1,515人	1,627人	1,854人	1,977人	1,852人	1,575人	1,401人	42人	14,386人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
14,416人	13,753人	663人	4.6%

(参考) 「行財政構造改革プログラム」における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成19年4月1日	5.0%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目		
一般行政	職員数	3,229	3,190	-	3,046
	増減		39	39 (21.3%)	183
教 育	職員数	8,312	8,275	-	7,815
	増減		37	37 (7.4%)	497
警 察	職員数	1,958	1,982	-	1,962
	増減		24	24 (-%)	4
公営企業 等会計	職員数	917	939	-	930
	増減		22	22 (-%)	13
計	職員数	14,416	14,386	-	13,753
	増減		30	30 (4.5%)	663

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 17年度	千円 1,619,120	千円 222,688	千円 455,352	% 28.1	% 28.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 44	千円 198,074	千円 46,066	千円 82,309	千円 326,449	千円 7,419	千円 7,177

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	44.5歳	392,259円	619,118円
団 体 平 均	40.5歳	371,125円	599,811円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,871千円	1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,783千円
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,117千円	28,219千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため、記載していません。

ウ 地域手当

（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	0.5%	19人	0.5%
福井市を除く福井県内	0.5%	21人	0.5%

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
福井県内	1.3%	1.3%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）		7,536千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		289,840円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		28.3%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う土地の取得等の交渉の業務	1日につき670円（業務の一部または全部が午後6時から翌日の午前6時までに行われた日は1,110円）
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	1日につき470円
	職員	企業局の管理するえん堤、配電施設もしくは送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	1日につき620円～940円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業	1日につき470円
	職員	掘削中のトンネルまたは発電所の水路内で行う調査、測量等	1日につき580円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業	1日につき470円
	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業	1日につき470円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業	1日につき380円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業	1日につき470円
	職員	ダム本体内で行う点検、水門の保守、点検、操作等の作業	1日につき570円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業	1日につき230円
	職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務	1日につき230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	6,900千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	186千円
支給実績（平成16年度決算）	14,192千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	338千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成 17 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 17 年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			7,320 千円	1,045,749 円
扶養手当				5,873 千円	202,517 円
住居手当				1,340 千円	55,850 円
通勤手当				7,342 千円	174,809 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				3,448 千円	689,507 円
寒冷地手当				3,305 千円	75,120 円
休日給				2,090 千円	232,238 円
夜間勤務手当				409 千円	102,188 円
宿日直手当				3,007 千円	231,323 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6 (3) において記載しています。

(2) 工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成 16 年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 17 年度	千円 546,313	千円 104,903	千円 137,025	% 25.1	% 26.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17 年度	人 16	千円 62,527	千円 13,135	千円 24,554	千円 100,216	千円 6,264	千円 7,345

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成 18 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	40.3歳	355,551円	543,011円
団 体 平 均	44.3歳	389,512円	611,625円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,535千円	1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,860千円
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,117 千円	28,219 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当

（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	0.5%	10 人	0.5%
福井市を除く福井県内	0.5%	5 人	0.5%

（平成 22 年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
福井県内	1.3%	1.3%

（注）国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度 から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）		2,462千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		273,606円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		9.8%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の（1）の の工に同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	3,197千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	228千円
支給実績（平成16年度決算）	3,061千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	235千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成17年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			- 千円	- 円
扶養手当				2,014 千円	251,750 円
住居手当				725 千円	145,080 円
通勤手当				2,419 千円	142,309 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				981 千円	61,288 円
休日給				80 千円	11,428 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

管理職手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。

(3)水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 17年度	千円 1,009,027	千円 343,870	千円 124,645	% 12.4	% 14.1

(注) 職員給与費については総費用の外数である資本的支出に計上している給与費も含めています。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 16	千円 71,831	千円 14,755	千円 29,341	千円 115,927	千円 7,245	千円 7,901

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	42.6歳	371,981円	587,475円
団 体 平 均	44.9歳	405,134円	657,053円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,834千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,899千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,117 千円	28,219 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当

（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	0.5 %	12人	0.5 %
福井市以外の福井県内	0.5 %	7人	0.5 %

（平成 22 年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
福井県内	1.3%	1.3%

（注）国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度 から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）		2,030千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		253,690円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		8.7%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の（1）の のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	3,483千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	249千円
支給実績（平成16年度決算）	4,316千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	332千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			- 千円	- 円
扶養手当				2,524 千円	252,400 円

住居手当		591 千円	59,100 円
通勤手当		2,078 千円	122,262 円
単身赴任手当		0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤務 手当に準ず る手当		0 千円	0 円
寒冷地手当		1,049 千円	69,907 円
休日給		- 千円	- 円
夜間勤務手当		0 千円	0 円
宿日直手当		- 千円	- 円
管理職員特別 勤務手当		0 千円	0 円

管理職手当、休日給および宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6(3)において記載しています。

(4) 宅地造成事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 17年度	千円 453,251	千円 99,177	千円 70,691	% 15.6	% 88.2

(注) 職員給与費については資本的支出に計上しており、総費用の外数となります。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 8	千円 36,841	千円 5,696	千円 15,296	千円 57,833	千円 7,229	千円 8,041

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	43.2歳	392,670円	631,668円
団 体 平 均	46.5歳	422,645円	667,609円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,912千円	1人当たり平均支給額（平成17年度） 2,070千円
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,117千円	28,219千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当

（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	0.5%	8人	0.5%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
福井県内	1.3%	1.3%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		- %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の（1）の のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	1,442千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	206千円
支給実績（平成16年度決算）	1,241千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	138千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成17年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			- 千円	- 円
扶養手当				1,738 千円	289,666 円
住居手当				252 千円	36,000 円
通勤手当				874 千円	124,923 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特勤勤務手当 および特勤 勤務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				559 千円	69,875 円
休日給				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				- 千円	- 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

管理職手当および宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。

(5) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 17年度	千円 516,955	千円 3,471	千円 59,458	% 11.5	% 11.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 6	千円 24,637	千円 5,101	千円 10,260	千円 39,998	千円 6,666	千円 8,164

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	43.7歳	385,163円	565,078円
団 体 平 均	48.1歳	426,283円	678,947円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,710千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,937千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,117 千円	28,219 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当

（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	0.5%	1 人	0.5%
福井市を除く福井県内	0.5%	4 人	0.5%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
福井県内	1.3%	1.3%

（注）国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度 から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成17年度決算）		1,307千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		326,625円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		4.3%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7の（1）の の工に同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	515千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	103千円
支給実績（平成16年度決算）	895千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	179千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成 17 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成 17 年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			- 千円	- 円
扶養手当				1,016 千円	254,000 円
住居手当				432 千円	108,000 円
通勤手当				802 千円	133,728 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				319 千円	53,083 円
休日給				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

管理職手当は、支給対象者が 3 人以下のため、支給実績等を記載していません。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

6（3）において記載しています。